

表 4 Plan Vivo 認証のうちセーフガードに関連する主な要件

1. プロジェクト対象地、参加者の適格性要件	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地住民等が対象地に有する権利（所有権・利用権等）が明確であること
2. プロジェクト活動の適格性要件	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生態系サービス便益を生み生物多様性を維持・増進する活動（生態系回復、生態系の改変・劣化の抑制、土地利用管理の改善）であること ● プロジェクトの実施が土壌侵食や水質低下等の負の影響を及ぼさないこと ● 植林する場合には、原生種・帰化種を用い、侵入種は用いないこと
3. プロジェクトの運営・管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト期間中のプロジェクト運営に関し責任を負うプロジェクトコーディネーターは、適切な関係者の参画を確保し参加者を支援する能力を有すること ● プロジェクトコーディネーターはプロジェクトに関連する法的・行政的な知識・能力を有すること ● プロジェクトコーディネーターは適切な資金管理能力を有し運営を実行すること ● 女性や排他的グループを含むコミュニティはプロジェクトにおいて等しく雇用機会を与えられること ● プロジェクト実施や資金運用に関し記録を残し、定期的にこれを更新すること
4. プロジェクト計画の参加型プロセスによる策定	
	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト活動の計画策定において参加型プロセスを取ること、またその証拠（写真・記録等）を提示すること ● プロジェクト参加者が活動計画に適切な言語でアクセスできること ● 苦情対応システムがプロジェクト設計の中に構築されるべき
5. 生態系サービスの定量化・モニタリング	
	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトが真に追加的な生態系サービスの便益を生じていることを証明するための信頼できる定量化・モニタリングを計画・実施すること <p>※ 排出削減・吸収量は生態系サービスの定量化指標の1つという位置づけ</p>
6. リスク管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生態系サービスへの影響やプロジェクトの持続的な運営に関するリスクを特定し、これを緩和する手法を提示、少なくとも5年以内おきにリスク評価を実施すること
7. 生計への影響	
	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトは参加者の生計に便益を与える計画を明示しなければならない。何を便益とするかは、地域住民により定義される ● プロジェクトは社会経済的ベースラインシナリオを設定し、これと比較してプロジェクトにより便益が得られるかを評価すること ● プロジェクトが、非参加者に負の影響を与えないよう努力すること
8. PES 協定と利益配分	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者間で合意された、公平かつ平等な利益配分メカニズムが適用されなければならない ● 利益配分メカニズムの構築プロセスは記録されなければならない

(出典) Plan Vivo 「The Plan Vivo Standard for Community Payments for Ecosystem Services Programmes」